

安全マネジメントの仕組み

● 鉄道安全会議

社長、安全統括管理者、鉄道担当役員、鉄道企画部長で構成され、月1回開催しています。鉄道事業の安全マネジメント態勢を適切に運営することを目的として、鉄道事業における安全に関する事項の報告、審議を行うものです。

● 鉄道保安総合委員会

安全統括管理者を委員長とし、原則毎週開催しています。鉄道業の安全確保、事業計画および営業政策を企画、立案するとともに重要な情報の分析を行っています。

● 保安監査

運転保安および旅客サービス業務が適正に実施されているかを内部監査によりチェックするとともに、運輸安全マネジメント態勢の実施状況を確認しています。監査結果は社長、安全統括管理者、鉄道保安総合委員会に報告し、事故の抑止に努めます。各部門に対して年1回実施しています。



◀ 保安監査



▲ 線路巡視作業

● 運輸安全マネジメント評価

国土交通省が毎年実施するもので、鉄道事業者自らが、社内での安全意識の向上、安全風土の構築を目指し、安全管理体制のさらなる向上に向けた取り組みをしていることに対して評価と助言をすることにより、その取り組みの一層の促進を図るものです。平成19年度は8月に実施されました。



▶ 運輸安全マネジメント評価

安全対策の歴史

昭和42年から現在まで約40年以上にわたり、鉄道担当の筆頭役員を委員長として、運転保安に関する審議を行う委員会を原則毎週開催して、社内的な横断管理に努めてきました。また、安全管理には不可欠であるPDCAサイクルの内、チェック機能を強化するため、昭和50年より専門部署を設置し、運転保安および旅客サービスに関する内部監査(保安監査)を実施してきました。

■ 安全管理のPDCAサイクル

